

1. 新型コロナウイルス感染拡大下における博物館実習 —オンライン授業下での学内実習・学外実習の課題—

山内 利秋（九州保健福祉大学）

はじめに

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大は、令和 2 年度からの大学の授業運営に他大な影響を与えている。同年度は多くの大学で授業開始時期が遅れ、さらに再開後も準備が不十分なままでオンライン/リモート授業に取りかからざるを得なかった所が多かった。大学においては「3つの条件(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面)が重なることを徹底的に回避する対策が不可欠」(令和 2 年 6 月 5 日付、文部科学省高等教育局『大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン』)とされたが、とりわけ身体的な近接・接触等のリスクが高い実習や演習科目については特段の配慮が必要となり、各大学では授業内容の大幅な変更を余儀なくされた。

学芸員養成課程を有する大学もその例に違わない。特に博物館実習については、学内・学外実習を問わず例年とは異なった対応・授業計画の再構成が必要となった。

学内実習とオンライン授業

発表者の所属する九州保健福祉大学の学芸員養成課程では、「博物館学実習」を 4 年次での履修科目に設定しており、学内・学外での実習がこの段階で実施される。すなわち、卒業年次にあたる 4 年生はこの科目の履修・単位習得を次年度に先送りする事が困難であり、新型コロナウイルスの感染拡大という状況でも当該年度での科目習得が必須である。

本学での博物館学実習のうち、学内実習は例年地域社会の課題解決をテーマとした企画展示を実施している。平成 28 年の熊本地震発生以降は災害を主題とした企画展示を開催しているが、令和 2 年度については大学の所在する宮崎県において大規模な被害をもたらした平成 17 年台風 15 号の発生から 15 年目にあたるといった事もあったので、大規模水害の記憶継承と災害への備えをテーマとした企画を検討していた。

しかし、本学では例年より 1 か月遅れた 5 月からの授業開始、さらにはオンライン授業を実施する事となったので、すでに学生に対してシラバスが公開されてはいたものの、これまで未経験であった遠隔での授業に適した授業設計をし直す必要があった。そうした中で、オンライン上でのブレインストーミング等、合意形成をすすめるワークショップを実施するのに適したツールとして、UX デザイン等で活用されているオンラインホワイトボードの存在を知った。そこで web 会議システムで音声のみをつなぎ、ブラウザでオンラインホワイトボードを操作するという方法で、「模造紙に付箋を貼る」対面のスタイルとほぼ同じ作業を可能とした。

さらに実施出来なかった実際の展示作業の代わりに、展示会場を模したスタディモデル(模型)制作を行う等新しい工夫を取り入れた。履修者個々人が展示ゾーン(ブース)各所を担当し、組み合わせると一つの企画展示が完成するというものである。縮尺は標準的な建築模型のサイズでもある 1/50 スケールで製作した。スタディモデルについては、学内実習期間中での展示を行う事が出来なかったため、映像アーカイブを作成して、講評会を行った。

学内実習での、受講生のピア評価・自己評価について検討してみる。ピア評価について

はこの企画を推進してきて「何ができたか」・「より以上に何ができるか」を受講生それぞれが書き出し、皆で評価するという方法を採用している。ここでは「模型を作れるようになった」「身近にある道具や材料をいかに模型に反映させることができるか考えられるようになった」といった技術の獲得に関わる自負、「全体の統一感を出す」のような企画の展開に踏み込んだ受講生の創造力・構成力の向上をも理解させる記述が確認できる。これらは例年の学内実習の評価と大差はなかった一方で、今年度は「模型ではなく実際にやったらもっと見る人に伝えられそう」という感想も見られた。

自己評価については平成 27 年度以来経産省の「社会人基礎力調査」を活用している。令和 2 年度についてもこの評価指標を活用した。15 週の期間中 3 回程この調査を行い、個人々の相対的な評価を確認した所、こちらも授業開始初段階から最終段階にかけて評価が向上する傾向が各人でみられ、例年と同様の評価であった。

学外実習の課題

学外実習では各博物館等において実習生の募集が行われないケースや、受け入れが決まったものの中止になった所、実習期間が短縮された所もあった。各大学と同様、本学の学生もこのような状況の中にあり、一応は募集要項に但し書きがあったものの、実習そのものがキャンセルとなった館園の事例もあった。もともと館園の絶対数が少ない地方においては博物館実習受け入れ施設が限られており、特に受講生の専門分野にのみにこだわっては、引き受け先が難しい状況が発生しやすい傾向もある(九州南部地方では、熊本地震後にこの問題が生じた)。

中には保護者の協力によって新たな実習引き受け先を確保したケースや、期間が短縮された事から 1 日のみの実習を当方から無理に要望して引き受けて頂いた事例もあった。言ってみればなんとか人間関係によって実習を引き受けてもらえたものの、こうした状況で実習依頼を続けていくのは決して望ましい事ではない。

文化庁からは令和 2 年 4 月 13 日付けで国公立大学長宛に『令和 2 年度における学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について(通知)』が文化庁企画調整課長名で出された。この通知は各大学宛に通知されたのみならず、日本博物館協会や日本動物園水族館協会といった関係団体を通じて各館園に対しても情報が伝達された。これによってコロナ禍における大学の状況を理解していた所も多かった一方で、博物館実習を行っている館の中にはこれら団体には非加盟の所もあり、大学の状況が理解されていないケースもあった(ただし、令和 3 年度は各都道府県・政令指定都市宛に送付され事で改善された可能性が高い)。

養成校である大学からは、実習依頼先に対しては学生を「お願いする」立場にあり、いづれも困難な状況にある博物館に対して、個別で大学の状況や学修内容を伝える機会に限られている。ましてや大学側から様々な要望を行うのは難しい。この問題は、今回のような危機的状況の際には、学生に対して不利益をもたらすリスクを生じさせる可能性もある。

他の資格課程見渡すと、例えばコ・メディカル分野や介護・福祉分野では「バイザー会議」と言われる実習指導者会議があり、これが養成校単位で開催され、養成校と実習先との意見交換機会として有効に機能している。学芸員養成課程で同様の会議を検討するならば、都道府県等の単位でまとまっている博物館協議会と地域単位の大学といった単位での協議機会を設定する必要性があると考えている。